

認定こども園の主な認可基準・認定要件並びに幼稚園、保育所及び認可外保育施設の各種基準

は、新たに条例で定めようとする認定要件

下線部分は、市独自の認可基準であり、太字部分は、市独自の認定要件である。

項目	認定こども園				幼稚園	保育所	認可外保育施設 [6人以上保育する施設の場合]	
	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型				
法的性格	学校及び児童福祉施設	学校(幼稚園+保育所機能)	児童福祉施設(保育所+幼稚園機能)	幼稚園機能+保育所機能	学校	児童福祉施設	保育機能施設	
設置経営主体	国、自治体、社会福祉法人、学校法人	国、自治体、学校法人	制限なし	制限なし	学校法人等	制限なし	制限なし	
開設時間	11時間開所、土曜日開園が原則	地域の実情に応じて開所 (保育部分原則8時間以上)	11時間開所、土曜日開園が原則	地域の実情に応じて開所 (保育部分原則8時間以上)	教育週数 39週以上 1日 4時間を標準	11時間開所、土曜日開園が原則	基準なし	
施設・設備	乳児室又はほふく室	要す	原則、要す ※満2歳未満の園児の保育を行う場合に 限る	要す	原則、要す ※満2歳未満の園児の保育を行う場合に 限る	要す	要す ※満1歳未満は別区画	
	保育室又は遊戯室	要す	要す	要す	要す	要す		
	保健室又は医務室	保健室設置(職員室と兼用可)	保健室を設置(職員室との兼用可)	医務室(事務室との兼用可)	医務室又は保健室【独自要件】	保健室を設置(職員室との兼用可)	医務室(事務室との兼用可)	設置義務なし
	調理室	原則、要す ※外部調理(満3歳以上)又は 自園調理20人未満の場合は、 調理設備(保冷、加熱)で可	原則、要す ※外部調理(満3歳以上)又は 自園調理20人未満の場合は、 調理設備(保冷、加熱)で可	原則、要す ※外部調理(満3歳以上)の場合は、 調理設備(保冷、加熱)で可	原則、要す ※外部調理(満3歳以上)の場合は、 調理設備(保冷、加熱)で可	給食施設(努力規定)	原則、要す ※外部調理(満3歳以上)の場合は、 調理設備(保冷、加熱)で可	原則、要す
	便所	要す	要す	要す	要す	要す	要す	要す
	保育室等を2階以上に設ける場合の避難階段等の安全設備	保育所基準+幼稚園基準 2階:耐火構造 避難階段、転落事故防止設備 3階以上:避難階段、転落事故防止 設備、非常警報設備等	保育所基準+幼稚園基準 ※既存施設からの移行の場合は幼稚園 基準【独自要件】	保育所基準+幼稚園基準 ※既存施設からの移行の場合は保育 所基準【独自要件】	保育所基準+幼稚園基準 ※既存施設からの移行の場合は保育 所基準【独自要件】	幼稚園基準 2階:耐火構造及び待避上有効な 設備	保育所基準 2階:耐火構造又は準耐火構造 避難階段、転落事故防止設備 3階以上:避難階段、転落事故防止 設備、非常警報設備等	保育所基準
職員	職員数	保育所基準+幼稚園基準 常時2名以上 0歳 3:1 1、2歳 6:1 3歳 20:1 4、5歳 30:1 + 1学級当たり学級担任1名以上	幼稚園基準 (1学級原則35人以下、1学級当たり 専任教諭1名以上)	保育所基準 常時2名以上 0歳 3:1 1、2歳 6:1 3歳 20:1 4、5歳 30:1	保育所基準 常時2名以上(※) 0歳 3:1 1、2歳 6:1 3歳 20:1 4、5歳 30:1 ※11時間超で児童1人の場合は1名で 可			
	職員資格	保育教諭 (保育士資格及び幼稚園教諭免許併 有者) ※平成31年度まで経過措置あり	0~2歳:保育士資格 3歳以上:保育士資格又は幼稚園教 諭免許(併有者配置努力義務) ※学級担任は幼稚園教諭 ※満3歳以上の保育従事者は保育士	0~2歳:保育士資格 3歳以上:保育士資格又は幼稚園教 諭免許(併有者配置努力義務) ※学級担任は幼稚園教諭 ※満3歳以上の保育従事者は保育士	0~2歳:保育士資格 3歳以上:保育士資格又は幼稚園教 諭免許(併有者配置努力義務) ※学級担任は幼稚園教諭 ※満3歳以上の保育従事者は保育士	幼稚園教諭	保育士 (当分の間、1名に限り看護師等を保 育士とみなす)	保育士又は看護師等 (従事者の1/3以上は有資格者)
	調理員	要す(外部調理の場合不要)	要す(外部調理の場合不要)	要す(外部調理の場合不要)	要す(外部調理の場合不要)	学校給食従事者 (学校給食衛生管理基準)	要す(外部調理の場合不要)	配置義務なし
	嘱託医(学校医)等	学校医、学校歯科医、学校薬剤師	学校医、学校歯科医、学校薬剤師	嘱託医	嘱託医【独自要件】	学校医、学校歯科医、学校薬剤師	嘱託医	配置義務なし
面積	乳児室又はほふく室	保育所基準 0歳:3.3㎡/人【独自基準】(注) 1歳:3.3㎡/人	保育所基準 0歳:3.3㎡/人【独自基準】 1歳:3.3㎡/人	保育所基準 0歳:3.3㎡/人【独自基準】 1歳:3.3㎡/人	保育所基準 0歳:3.3㎡/人【独自基準】 1歳:3.3㎡/人	幼稚園基準 1学級 180㎡ 2学級以上 320+100×(学級数-2)㎡	保育所基準 0歳:3.3㎡/人【独自基準】(注) 1歳:3.3㎡/人	満1歳未満:1.65㎡/人
	保育室又は遊戯室	保育所基準+幼稚園基準 ※当分の間経過措置あり	保育所基準+幼稚園基準 ※幼稚園基準を満たしていれば可	保育所基準+幼稚園基準 ※保育所基準を満たしていれば可	保育所基準又は幼稚園基準 ※いずれかの基準を満たしていれば 可	幼稚園基準 2学級以下 330+30×(学級数-1)㎡ 3学級以上 400+80×(学級数-3)㎡	保育所基準 2歳以上:1.98㎡/人	満1歳以上:1.65㎡/人
	屋外遊技場	保育所基準+幼稚園基準 ※当分の間経過措置あり	保育所基準+幼稚園基準 ※幼稚園基準を満たしていれば可	保育所基準+幼稚園基準 ※保育所基準を満たしていれば可	保育所基準又は幼稚園基準 ※いずれかの基準を満たしていれば 可		保育所基準 2歳以上:3.3㎡/人	設置義務なし
給食の提供	保育を必要とする子どもへの提供義務 自園調理の業者委託可 3歳以上は外部調理・搬入可	保育を必要とする子どもへの提供義務 自園調理の業者委託可 3歳以上は外部調理・搬入可	保育を必要とする子どもへの提供義務 自園調理の業者委託可 3歳以上は外部調理・搬入可	保育を必要とする子どもへの提供義務 自園調理の業者委託可 3歳以上は外部調理・搬入可	学校給食実施基準 学校給食管理衛生基準	保育を必要とする子どもへの提供義務 自園調理の業者委託可 3歳以上は外部調理・搬入可	家庭の弁当持参対応可 自園調理の業者委託可 外部調理・搬入可	
教育及び保育の内容	幼保連携型認定こども園教育・保育 要領に基づき実施	幼保連携型認定こども園教育・保育 要領を踏まえつつ、幼稚園教育要領 及び保育所保育指針に基づき実施	幼保連携型認定こども園教育・保育 要領を踏まえつつ、幼稚園教育要領 及び保育所保育指針に基づき実施	幼保連携型認定こども園教育・保育 要領を踏まえつつ、幼稚園教育要領 及び保育所保育指針に基づき実施	幼稚園教育要領	保育所保育指針	保育所保育指針を参考	
子育て支援事業	実施義務あり	実施義務あり	実施義務あり	実施義務あり				
要録	園児指導要録の作成義務	こども要録又は幼児指導要録の作成 義務	こども要録又は児童保育要録の作成 義務	こども要録の作成義務	幼児指導要録の作成義務	児童保育要録の作成義務	作成義務なし	

(注) 市条例による独自基準 <参考:国基準 1.65㎡>